

2020年5月14日

東京電力ホールディングス(株)
福島復興本社代表 大倉 誠 様

日本共産党福島県議会議員団
団 長 神山 悦子
副 団 長 宮川えみ子
幹 事 長 宮本しづえ
副幹事長 大橋 沙織
政調会長 吉田 英策

東京電力の福島原発等における新型コロナウイルス感染防止対策および 汚染水の取扱い等に関する申し入れ

新型コロナウイルス感染症については、政府の緊急事態宣言解除が伝えられているが、福島県など新規感染者数が限定的となった地域でも長期にわたって感染拡大対策が求められています。廃炉作業が続く福島原発では、1日に6,000人を超える原発労働者が働き、ひとたび感染者が出てまん延すれば、廃炉作業に多大な影響が出ることは必至であり、地域への感染拡大が懸念されています。様々な対策を講じているとの報道ですが、当面の作業は必要最小限にとどめ、思い切ったロードマップの見直しに着手すべきです。

さらに、このようなコロナ禍で国民的議論ができないもと、政府は汚染水処理問題に関する意見公聴会をこの間強行していることに多くの批判があがっています。東京電力としても真摯に受け止めるべきです。

また4月21日、内閣府の「日本海溝・千島海溝」沿いの巨大地震モデル検討会は「浸水想定図」を公表。福島原発周辺については、明確に示されなかったものの、福島第一原発事故の大きな要因となった巨大津波と同規模程度となることは明らかであり対策が求められます。よって、以下申し入れます。

記

一、新型コロナウイルス感染防止対策について

- 1、東京電力福島第一原発及び第二原発の廃炉作業において、安全な廃炉作業継続と一体の感染防止対策が求められている。多くの技術者や作業員が全国から集中しているもとで、現場や通勤時の感染防止対策を強化すること。感染者が発生した場合、すみやかに公表し、万全の対策を講じること。
- 2、東京電力と中部電力が出資した JERA が建設を進めている IGCC 型広野火力発電所の建設現場において、4月16日、新型コロナウイルス感染者が発生した。広野火力発電所建設における感染防止対策を強化すること。感染者が発生した場合、すみやかに公表し、万全の対策を講じること。

二、汚染水処理について

東京電力福島第一原発の汚染水処理について、この間意見聴取会では、県内の自治体首長、県漁連、農林業団体等から海洋放出は認められないとの意見が述べられ、また、東京

で開催した意見聴取会でも経済団体の中から結論ありきはあり得ないと慎重な対応を求める意見が出された。また、関係市町村議会への説明会でも反対意見が相次いだ。国民、県民の不安が大きく理解が得られていない汚染水の海洋放出は行わず、あらゆる方法を駆使してタンク保管を継続すること。

三、内閣府検討会が示した浸水想定に準じた防潮堤の建設を

東京電力は、2002年の国の地震予測「長期評価」15.7メートルの大津波発生の可能性と危険を認識していながら抜本的対策を先送りにしたことが、福島原発の過酷事故を引き起こした。その被害は甚大となり、10年目に入る今も多くの避難者がふる里に戻れずにいる。この間の連続する裁判でも東電の責任を認める判決が出されている。東京電力は、再び同じことを繰り返すべきではない。

現在、東京電力は、防潮堤の高さを11メートルとしているが、今回の内閣府検討会が示した「浸水想定」を真摯に受け止め、防潮堤を嵩上げすること。

以上